

【支援金の受領について】国からの支援金はお客様に対して支給されますが、当社は、支援金をお客様に代わって受領（代理受領）致しますので、お客様は、旅行代金に対する支援金を差し引いた「お支払い実額」をお支払いいただくこととなります。なお、お取消しの際は、旅行代金を基準として所定の取消料を申し受けます。お客様は、当社による代理受領についてご了承のうえお申込みください。

【地域共通クーポン】表示された金額分の地域共通クーポンをお渡しします。なお、「地域共通クーポン」は9月1日以降の当社が定める日以降にご出発の旅行に付与されます。それ以前の旅行には付与されません。

<東京都在住のお客様へ>

■東京都居住の方はご旅行の代表者、同行者に関わらずGoToトラベル事業の支援対象外となり支援金・地域共通クーポンは適用されません。支援金適用前の旅行代金がお支払額となります。（地域共通クーポン券の配布もございません。また、ご旅行中、宿泊施設にてお申込み代表者様及び同行者様の居住地を確認する場合がございます。ご旅行当日は、居住地を証明できるものをお持ちください〔運転免許証、運転経歴証明書（顔写真あり）、健康保険証、マイナンバーカードなど〕） 令和2年7月22日現在

		中学生以上	小学生
お一人様	旅行代金 (A)	15,800	13,400
	旅行代金への支援額 (B)	5,500	4,600
	地域共通クーポン	2,000	2,000
	お支払い実額 (A-B)	10,300	8,800